

JSA 神奈川支部通信

No. 6 Hune 2024 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：☎230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP：<https://jsa-kanagawa.jp>、携帯電話 080-1987-0994、E-mail：jsa.kanagawa@gmail.com

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議神奈川支部

この号の目次

- ◆ 処理水の海洋放出はただちに中止を！新たな汚染水対策を求める院内集会
原発をなくす会全国連絡会
- ◆ 司法の劣化を許さない 6.17 最高裁共同行動 原発事故は国の責任 6.17 判決を正す
6.17 最高裁共同行動実行委員会
- ◆ 2024 憲法を考える 5.3 県民集会「軍事大国化のための改憲」の報告 後藤仁敏
- ◆ 5.3 県民の集いの報告 後藤仁敏
- ◆ 九条かながわの会が憲法記念日に桜木町で「9 条まもれ！」の街宣 後藤仁敏
- ◆ ヒトと魚食—島泰三『魚食の人類史』を指針として 石原 元
- ◆ 学習会「栄区の災害対策を考える」の報告 後藤仁敏
- ◆ 第 67 回神奈川地学ハイキング：天神島自然教育園とビジターセンターの見学 後藤仁敏

処理水の海洋放出はただちに中止を！新たな汚染水対策を求める院内集会

原発をなくす全国連絡会

処理水の海洋放出はただちに中止を！新たな汚染水対策を求める院内集会が 5 月 29 日に参議院議員会館で開催されますので、お知らせします。

日時：5 月 29 日（水）13～16 時 会場：参議院議員会館 B101 会議室（定員 36 人）

内容：13:00 院内集会、13:30 学習会「ALPS 処理水の海洋放出は本当に必要か～福島第一原発の地下水問題を考える」講師：柴崎直明さん（福島大学教授）

14:30 政府交渉に向けた打ち合わせ 14:50 政府交渉・署名提出 15:50 まとめ

12:30 から通行証を配布します

zoom→ <https://x.gd/BEpoL> ミーティング ID: 884 8206 6467 パスコード: nonukes

主催：原発をなくす全国連絡会 03-5842-6451 <https://www.no-genpatu.jp>、

ふくしま復興共同センター

司法の劣化を許さない 6.17 最高裁共同行動 原発事故は国の責任 6.17 判決を正す

6.17最高裁共同行動実行委員会

「司法の劣化を許さない 6.17 最高裁共同行動 原発事故は国の責任 6.17 判決を正す」が 6 月 16 日と 17 日に行われます。

裁判所は人権を守っているか。裁判官の良心と独立、三権分立は保たれているのか—いま、最高裁を頂点とする司法の現状を憂える声が全国に満ち満ちています。2年前、福島第一原発事故に対する国の責任を否定し、原発回帰政策を下支えする最高裁第二小法廷判決が出された6月17日、最高裁に係る訴訟関係当事者をはじめ、多くの市民が結集してこの声を届けましょう。

日時：6月17日（月） 会場：衆議院第一議員会館大会議室（国会議事堂前駅）
内容：10:30 最高裁請願行動 12:00 最高裁判所を取り囲むヒューマンチェーン、14:30～報告集会&シンポジウム 登壇者：大島堅一さん（龍谷大学教授）、樋口英明さん（元裁判官）、後藤秀典さん（ジャーナリスト）、長谷川公一さん（東北大名誉教授）、黒澤弁護士
ライブ配信：https://www.youtube.com/watch?v=G7Nc_QTvsBs

プレ企画 日時：2024年6月16日（日）13:30～17:00
会場：明治大学リバティータワー1Fホール（御茶ノ水、新御茶ノ水、小川町、神保町）
市民シンポジウム、「巨大地震と原発～司法のあり方を問い直す」
問題提起：金平茂紀さん 講演：吉田千亜さん（フリーライター）、三原由起子さん（歌人）、樋口英明さん（元裁判官） 質疑応答：後藤秀典さん（ジャーナリスト）ほか
主催：6.17最高裁共同行動実行委員会 03-6380-5442 waskisimin@outlook.jp

2024 憲法を考える 5.3 県民集会「軍事大国化のための改憲」の報告

後藤仁敏

2024年5月2日の夜、かながわ憲法フォーラムが、かながわ県民センターホールで200人の参加で県民集会を開催し、大江京子さん（弁護士、改憲問題対策法律家6団体連絡会事務局長）が「軍事大国化のための改憲—憲法審査会のいま」について、次のように講演しました（図1,2）。

大江京子さんの講演

2023年通常国会の衆議院憲法審査会は15回開かれ、緊急事態条項（任期延長改憲）が7回、改憲手続法が4回、9条が3回検討された。参議院では、緊急集会が4.5回、合区が1.5回の計6回開催された。

2023年3月30日、維新・国民・有志の会が「国家有事・武力攻撃事態、大規模自然災害、感染症まん延などの辞退において、内閣の判断により半年又は1年（再延長の場合はそれ以上）、国会議員の任期延長を認める」との3党派条文案を公表したが、とりまとめは阻止され、内容的には任期延長改憲論を論破しきった。

しかし、この3党派は臨時国会で任期延長改憲案をとりまとめるべきと主張した。岸田首相も自分の任期中の改憲をやり遂げると発言、与党筆頭幹事の中谷元氏を呼びつけて改憲を進めるよう指示した。憲法尊重擁護義務（99条）のある首相が改憲をめざすと発言すること自体が明白な憲法違反だ。国民の圧倒的多数は改憲派今必要とは思っていない。



図1 講演する大江京子さん



図2 講演する大江京子さん

2023年臨時国会では、自民党が来年の通常国会で憲法審査会に議員任期延長などについての改憲条文起草機関の設置を提案した。

2022年12月に岸田政権は安保3文書を閣議決定し、専守防衛から敵基地攻撃能力を認める安全保障政策の大転換をおこなった。しかし、安保法制と安保3文書だけでは「戦争する国」は未完成で、最大の障害物である憲法9条2項を無効化することが、改憲派の真の狙いである。

改憲派は国会機能の維持を主張するが、憲法は参議院の緊急集会を規定している(54条2項)。国会機能の維持というなら、野党から要求されても国会を召集しない(53条)、東ね法案を乱発し、議論不十分なまま審議を打ち切り、野党の質問に真面目に答えない、国会軽視・国民無視の多数派の横暴こそ真っ先に改革すべきだ。

議員任期延長改憲は、単なるお試し改憲ではなく、憲法に武力攻撃(戦争)が明記され、平和主義を転換する第1歩となるものだ。そして、民主主義の根幹である国民の選挙権を停止し、国民の批判を封じて戦争する国づくりを推進するものだ。そしてそれは、戦争する国の総仕上げ改憲である9条改憲・緊急政令明記改憲への突破口を開くものとなる。

このような任期延長改憲の危険な本質を伝えて、断固反対しよう。私たちの自由と生活を犠牲にして進む大軍拡・大增税に反対しよう。軍事力増強、軍事同盟強化では永遠の平和は訪れない。憲法9条、憲法の平和主義にもとづく政治外交をおこなう政権をつくろう。

高校生平和大使の発言と閉会挨拶

講演後、高校生平和大使が3人登場し、核兵器の廃絶と平和な世界の実現をめざす高校生1万人署名活動への協力が訴えられ、大きな拍手をうけました。

質疑応答の後、共同代表の新倉裕史さんから、基地県神奈川で平和を守る運動を進めようとの閉会挨拶がありました。

5.3 県民のつどいの報告

後藤仁敏

2024年5月3日、憲法改悪阻止神奈川県連絡会議(神奈川憲法会議)が5・3県民のつどいを、県立青少年センターホールで600人の参加で開催しました。

はじめに、志田陽子さん(武蔵野美術大学教授)が「平和の危機と『表現の自由』～人権保障こそが安全保障」について、以下のように講演しました(図1)。

志田陽子さんの講演

まず、志田さんご自身が歌う「ダニーボーイ」の映像と歌から始まりました。

主権者である国民は、いまこそ憲法を知り、主体的に学ぶ必要がある。2022年12月に安保3文書が閣議決定されたが、憲法上の問題として考えるにあたっては、次の4つの視点が必要だ。①その内容がそこに暮らす人間の生命・安全を守る政策と言えるのか、これまでの政策と大きく異なる政策をとるなら、そうしなければならない事情が本当に存在するのか。②それが自国の憲法国際法に至っていないか。③採用された政策が原稿の憲法と相いれないものなら、憲法改正の手続きが必要になる。④それに必要な予算は、国民の現実の暮らしのための予算とバランスが取れているか。



図1 講演する志田陽子さん

国家が究極の「存立危機事態」に陥った時、国民の生命の保護をはからねばならないが、日本の国

民を受け入れてくれる他国があるかどうか。今の日本は外国人の人権保障がまったく行き届いておらず、国際人権の専門家からは厳しく批判されている。

日本は武力攻撃事態や存立危機事態になれば、ましてや自らが攻撃をおこなって反撃された場合は、消し飛んでしまう位置にある。国民の安全保障を考えるなら外国人を含めすべての人間に保障すべき「人権」を保障することから始めなければならない。

講演終了後には、志田さん作詞作曲歌の「Now I'm Here」の動画と歌が流されました。

海渡双葉さんの講演

ついで、海渡双葉さん（秘密保護法対策弁護団事務局長、弁護士）が「経済安保版秘密保護法案に反対を！～セキュリティ・クリアランスひろがる秘密保護の網」についてスライドを使用して次のように講演しました（図2）。



図2 講演する海渡双葉さん

岸田政権は、2月27日に「重要経済安保情報の保護及び活用法案」を国会に提出し、3月19日に衆議院で審議入りし、4月9日に衆議院を通過し、4月17日に参議院で審議入りした。この法案の本質は「経済安保版・秘密保護法案」である。

この法案は次の3つの要素からなる。①重要経済基盤保護情報であって公になっていないもののうち、その漏洩が我が国の安全保障に支障を与えるおそれがあるため特に秘匿する必要があるものを「重要経済安保情報」として秘密指定する。②当該情報にアクセスする必要がある者（政府職員と民間人）に対して政府による調査を実施し、信頼性を確認してアクセス権を付与する（セキュリティ・クリアランス（信頼性評価）＝適正評価）。③刑事罰として、漏洩すると安全保障に「著しい支障」を与える恐れのある経済分野の情報を機密性の特に高い「特定秘密」として、漏洩した場合には、既存の特定秘密保護法を適用（10年以下の拘禁形する。一方、本法案では安全保障に「支障」を与える情報を「重要経済安保情報」に指定し、漏洩や取得行為について5年以下の拘禁刑や500万円以下の罰金刑などを科す。共謀、教唆、扇動段階でも処罰する。つまり、特定秘密保護法と同じ構図で、経済情報も秘密保護法の対象に加えるということだ。

法案の問題点は、①定義が広範で不明確、②秘密が拡大されること、③大河原化工機事件のような冤罪の温床になりうること、④適正評価によるプライバシー侵害の恐れがあること、⑤監視機関が欠如していることがあげられる。

この法案は、経済や研究開発分野など、広範な分野が秘密指定され、政府に都合の悪い情報が隠蔽され、知る権利が侵害され、民主主義の前提となる情報が得られなくするもの。指定状況を監視する機関や指定解除の仕組みの欠落している。日本経済の国家統制が強化され、軍産学共同の軍事国家化が進み、産業の自由な発展が阻害される。科学者・技術者の軍事動員や、大学・研究機関の国家統制による創造的研究の衰退を招く。政府は法案により国際共同開発のビジネスチャンスが得られるかのように主張しているが、兵器の共同開発、武器輸出が持つ問題点こそきちんと論じられるべきだ。軍事ブロック化を招き、戦争する国づくりの総仕上げともなりうるもので、反対の声をあげよう！

参加団体挨拶とアピールの採択、デモ行進

参加団体を代表して畑野君枝さん（日本共産党前衆院議員）が「憲法壊すな！平和を守れの共同を広げよう」と挨拶しました。質疑の後、「表現の自由こそが平和を実現する手段です。政府に対して、戦争反対、武器を輸出するな、戦争する国をつくるな、そして日本国憲法が掲げる平和主義を主軸とした平和外交に努めよと、声をあげましょう」とのアピールを大きな拍手で採択して閉会となりました。



図3 デモ行進する参加者

集会後、会場前から、長い隊列を整えて、野毛坂を経て、桜木町駅前広場まで、「戦争する国づくり反対」「9条まもれ」と呼びかけながらデモ行進が行われ、沿道の人びとから手がふられました（図3）。

九条かながわの会が憲法記念日に桜木町で「9条まもれ！」の街宣

後藤仁敏

笛と太鼓、獅子舞で注目を集める

2024年5月3日、77回目の憲法記念日、九条かながわの会は恒例の桜木町駅前広場で恒例の憲法9条を守る宣伝活動を行ないました。

休日の大勢の人びとが行き交うなか、太鼓集団荒武者の方々の勇ましい太鼓演奏と華麗な獅子舞（図1）と踊り、神奈川のうたごえの皆さんによる合唱、リレートークで、注目を集めました。

リレートークによる訴え

リレートークは、後藤仁敏・岡田尚両事務局共同代表、呼びかけ人の上智大学の石川旺名誉教授（図2）、神奈川県平和委員会青年部の藤原正史事務局長らでした。以下に私の訴えを掲載します。

桜木町駅前広場の皆さん、私たちは「九条かながわの会」です。今日は77回目の憲法記念日です。今から77年前、日本は先の戦争で300万人の日本人が殺され、日本軍はアジアで2000万人以上を殺しました。その屍の上に、日本は二度と戦争をしないとの思いを込めて、平和主義の日本国憲法が、戦力の不保持を誓った憲法9条が制定されました。

2021年の総選挙、2022年の参議院選挙で改憲派は国会で改憲発議のできる3分の2以上の議席を占めました。自民党だけでなく、「第二自民党」と称する維新の会、「自民党のアクセル役」の国民民主党も改憲を主張し、衆参両院の憲法審査会が毎週開かれるようになりました。

しかし、改憲議論はなかなか進みません。自民党は野党時代の2012年に自民党改憲草案を発表しましたが、9条に国防軍を設けるとか、基本的人権の条項を削除するなど、あまりに評判がよくないのでこれを諦め、安部元首相は9条に自衛隊明記、緊急事態条項、参議院の合区解消、教育の充実など4項目改憲を唱え始めました。

しかし、現在はそれも難しいと判断し、緊急事態条項、その一部である国会議員の任期延長改憲だけを進めようとしています。

このように安倍改憲は失敗し、岸田首相も任期中の改憲を唱えてはいますが、現在の裏金問題で、衆院補選で3連敗し、とても改憲できる状況ではありません。それは、国民が憲法9条、憲法の平和主義を守ることが大切だと思っているからです。

憲法記念日にあたり、憲法の平和主義、憲法9条を守ることの大切さを改めて訴えたいと思います。



図1 荒武者の太鼓演奏と獅子舞



図2 トークする石川旺さん

私が編集代表を務めた『現代おさかな事典第二版』が3月31日に出版されました。その中で、「ヒトと魚食—島泰三『魚食の人類史』を指針として」を執筆しましたので、以下に紹介します。

はじめに

魚類と水産業を考える時に1つの根本的な疑問が浮かび上がって来る。それは、ヒト *Homo sapiens* は何故に魚食をするようになったのか、そして何故に日本人はこのように魚食をメインとする食性を持つに至ったのか、である。

この疑問に答えてくれる本が2020年7月31日にNHK出版より刊行された。著者は日本アイアイフェンド代表の島泰三（岩野泰三）博士であり、タイトルは「魚食の人類史 出アフリカから日本列島へ」である。東京大学本郷校舎近くの財団法人野生生物研究センター（現在は一般財団法人自然環境研究センターで東京都江東区墨田橋）に島氏がおられた頃に島氏にお目にかかった事があり、ニホンザルの生態の研究者と認識していたので、人類史全体に及ぶこのような大著を書いている事を知って大変に驚いた。しかし、読み進む内に、島氏のファミリーヒストリーはまさに魚屋さんの系統であり、このような本を書くに最適の出自であることがよく分かった。

「あとがき」にこうある。「祖父は天草の漁師であり、父も長兄も船乗りだった。母は長姉夫妻と下関市彦島で鮮魚商を営んでいた。母方の祖母は讃岐の農業兼猟師の家の出だから魚屋とは関係ないが、倉敷の女工生活から脱走して関門港で働いて、彦島江浦の三菱造船所の前で飲食店を開いた。関門港には日本の港で唯一の女性労働者「ごんぞう」がいたが、祖母はその一人だった。母は祖母の飲食店を嫌って、自分で魚を扱う仕事を始めた。

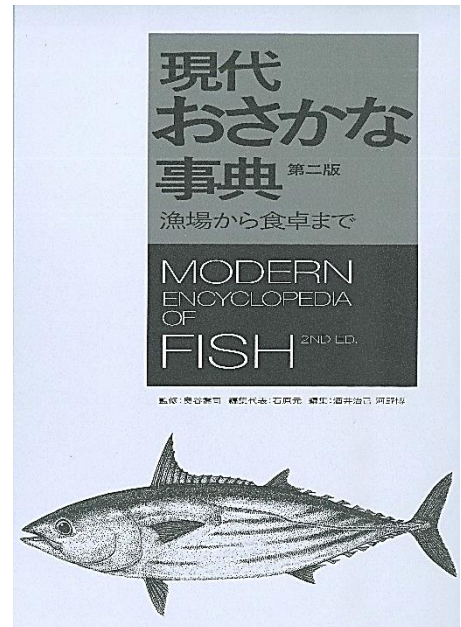
長姉の夫の出身地は五島列島の玉之浦で、これも由緒正しい漁村であり、次姉の夫は天草生まれだったから、とにかく漁師はあたり一面にいた。（魚食の人類史より）。

このように、本書は由緒正しい漁師家系のサル屋さんによる、魚食の本である。読者には、サカナ屋が書く魚類の事典に、サル屋さんが書く魚食の本を紹介する不揃いをお許し頂きたい。島氏自身はこの本を書くにあたって、「天の配剤、女神の微笑み、偶然の大間違い、悪魔の誘い」と照れた表現をなさっているが、私からすれば、本書は魚を愛する日本人すべての人への大きなプレゼントである。由緒正しい漁師の家柄という表現も実に屈折を含んでいて面白い。島氏には本書の引用をお許し頂いた。

ニホンザル、その他霊長類の魚食

2022年7月のNHK「ダーウィンが来た」で「上高地のニホンザルが冬に魚を食べる」というスクープが流れた。イワナを食べるニホンザルの写真が番組に寄せられ、調査すると確かに魚食のニホンザルがいた。更に2023年7月の続編で、上高地のニホンザル3グループすべての群れで冬季に魚食が行われている事が確認された。ニホンザルでは初めて観察されたとの事だった。

さて、霊長類では魚食はレアなケースという思い込みがあるが、島泰三著「魚食の人類史」では霊長類の魚食がレアではなく、通常起こっているとされ、更にヒトの進化と繁栄が魚食を通じて実



現したという壮大な仮説が提出されている。

「ダーウィンが来た」でニホンザル初とされた魚食であるが、実際には大分県幸島でニホンザルが餌として与えられた魚類、浜に打ち上げられた魚類を食べる姿が観察されている。その他、カサガイ、マテガイ、カニも食用になっていた。幸島と言えば、サツマイモを海水で洗って食べるニホンザル初の行動の話が有名だが、魚食の面でも幸島は日本初の観察例であった。但し、自分で捕った魚を食べるのは上高地のニホンザルが初めてである。

その他、小型霊長類ではタコ、エビ、カニ、マテガイを食べるカニクイザル、カメ、ゲンゴロウを食べるベニオナガザル、類人猿ではナマズを食べるオランウータン、カニを食べるチンパンジー、水草を食べるボノボがいるという。

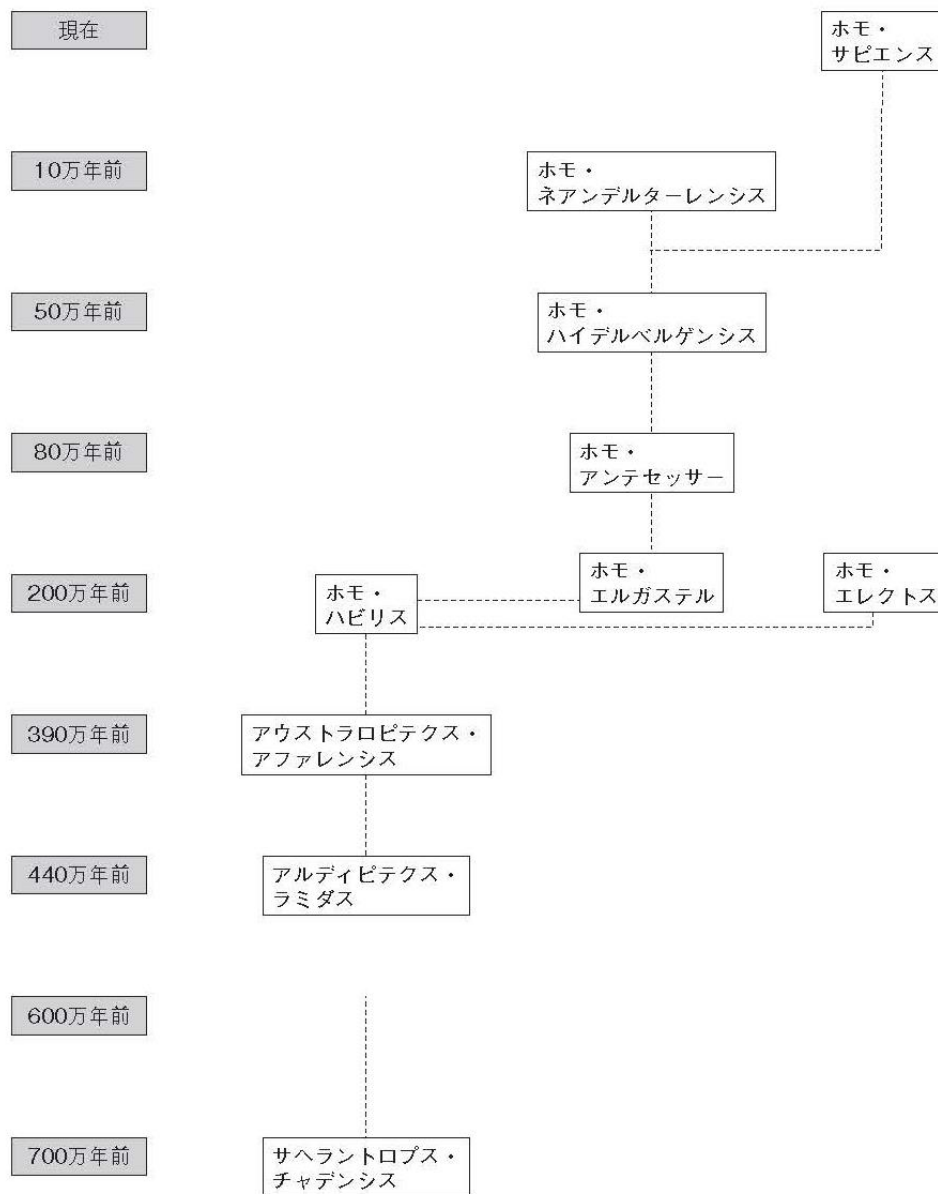


図1 人類が旅してきた歴史

人類の魚食

1. ヒト *Homo sapiens* の系統

さて、ヒト（ヒト科霊長類ヒト）の魚食はどうだろうか。その前に簡単に霊長目ヒト科の説明をしたい。ヒト科とは、①類人猿－オランウータン、チンパンジー、ゴリラ、②猿人－トウマイ猿

人、カタバ猿人、ラミドゥス猿人、アウストラロピテクス属、パラントロプス属、③原人—ホモ・エレクトゥス、ホモ・ハビリス、④旧人—ネアンデルタール人、ハイデルベルグ人、⑤新人—クロマニヨン人を含むヒト、のすべてを包含する霊長類のグループである。

ヒト科 Hominidae の最も古い化石は約 2000 万年前のモロトピテクス属に始まる。しかし、直立二足歩行という事になると、約 700 万年から 680 万年前のチャドに存在していたサヘラントロプス・チャデンシスが人類の直系祖先となる。その後、約 580 万年から 520 万年前のエチオピアにアルディピテクス・ガダハが存在し、少し遅れて約 440 万年前のエチオピアにアルディピテクス・ラミダス（ラミダス猿人）が存在する。

約 400 万年前から 200 万年前までのアフリカはアウストラロピテクス属の時代であり、発見された 6 種が含まれる。約 200 万年前から約 120 万年前のアフリカにはアウストラロピテクス属よりも頑丈なパラントロプス属が 3 種発見されて存在する。ここまでがいわゆる猿人と呼ばれる霊長類である。

アウストラロピテクス属、パラントロプス属とほぼ同時期の約 240 万年前から 140 万年前のタンザニアに存在したホモ・ハビリスはいわゆる原人であり、ホモ・サピエンスと同じ *Homo* 属の霊長類である。約 190 万年前から約 7 万年前まで、アウストラロピテクス属、パラントロプス属らの猿人とホモ・ハビリスの原人と同時代的に原人ホモ・エレクトゥスが存在し、この化石はジャワ、ペキンからも発見され、ジャワ原人、北京原人と呼ばれている。

ホモ・サピエンスはホモ・エレクトゥスと別系統とされ（約 5 万年前まで共存、ネアンデルタール人も 2 万 8,000 年前まで共存）、アフリカに居た約 160 万年から約 150 万年前のホモ・エルガステルが直系の祖先とされる。

大まかにまとめると、約 700 万年から約 680 万年前のサヘラントロプス・チャデンシス、約 440 万年前のアルディピテクス・ラミダス、約 390 万年前から約 290 万年前のアウストラロピテクス・アフレンシス、ここからホモ・ハビリス、ホモ・エレクトゥス、ホモ・エルガステル（約 160 万年から約 150 万年前）が分岐し、ホモ・エルガステルからホモ・アンテセッサ（約 80 万年前）、ホモ・ハイデルベルゲンシス（約 50 万年から約 20 万年前）が直系的に出現する。そして、ホモ・ハイデルベルゲンシスからホモ・ネアンデルターレンシス（約 25 万年前から約 2 万 8000 年前）とホモ・サピエンス（約 30 万年前から現在）が分岐する。化石年代はあくまでも発見された年代であり、実際の出現年代とは異なることをお断りしておく。実際にホモ・ネアンデルターレンシスはホモ・サピエンスよりも早く出現していると考えられる。（図 1 添付図面を参照）

2. 人類の魚食

島は本書の第 1 章において、霊長類の魚食について先行的に言及する。幸島のニホンザルの魚食の例、野生ボノボが水生植物を食べる例、保護区のオランウータンが干上がった池のナマズやライギョを食べる例をあげている。そこで、島はラッソンら（2014）が論証した、オランウータンが簡単に捕れる魚類を食べていることから、他のヒト科化石霊長類でも同様の魚食が行われていたという推論を肯定し、同じくラッソンら（2014）が考えたその年代をホモ・ハビリスが飛躍的に脳の容量を増やす約 240 万年前より早い時期のアウストラロピテクス（初期人類）の時代であるとしている。

第 1 章の末尾に、次章では初期人類（アウストラロピテクス属）の魚食の話をするを書いてあったが、第 2 章は魚食の話からは始まらない。アウストラロピテクス属の歯は U 字型ですりつぶすのに適した歯の構造であり、ヒトに近いとしている。ピーターとオブライエン（1981）の初期人類とヒヒ、チンパンジー、原始的狩猟民族の 3 グループの食性の比較が引用され、結論として、チンパンジーは果実食、初期人類とヒヒ、原始的狩猟民族の食性は植物食であるという仮説が示されてい

る。しかし、島はこの仮説を鵜呑みにせず、アウストラロピテクス属の食性は果実食でもなく、種子食でもないとしている。それではアウストラロピテクス属は何を食べていたのか、ここで昆虫、肉が候補にあがるが、すりつぶし型の歯を考えるとこれらも合致しない。島はライオンなどの食べ残しの肉を食べるスカベンジャー仮説を有力とみなしている。そして、これから進んで、骨に付いた肉ばかりでなく、骨そのものも食べたと考える。すりつぶし型の歯と骨食は矛盾しないのである。

ここで、アウストラロピテクス属から派生するホモ属（ホモ・ハビリス、ホモ・エレクトゥス）の食性に話が移る。アウストラロピテクス属は体重 40kg 未満の小型霊長類であったが、ホモ属に至って、体が大型化し、脳容量も大きくなる。脳容量の増大こそ、骨の中にある髄を食べたことに関係があるとされる。

アウストラロピテクス属とホモ属は同時代に共存していたとはいえ、ホモ属は圧倒的に多くの利点を持っていた。体の大型化、脳容量の増大、打設できる武器、火の使用、さらに植物の地下貯蔵器官（根菜）の食性である。そして、2 章の最後で、待ちかねたかのように魚食の話が出て来る。オランダのヨールデンら（2014）は約 200 万年前のホモ・エレクトゥスの時代に魚食が始まり、ホモ・サピエンス、ホモ・ネアンデルターレンシスに継承されたとしている。そして、魚食が脳容量の増大に寄与したとしている。しかし、島はホモ・エレクトゥスが魚食をしたとしても、メインはワニやカバでなかったかと考えている。

第 3 章は間奏曲のようにネアンデルタール人の話になる。ネアンデルタール人はヒトと同じ *Homo* 属に属し、約 28,000 年前まで生存していた。島はネアンデルタール人はヒトより頑丈であるが槍を投げることができず、また遊泳もできない別種であるという説に賛成した上で、ホモ・エレクトゥスのヨーロッパ亜種であると推定している（ホモ・エレクトゥスも約 50,000 年前まで生存）。そして、ネアンデルタール人とヒトは食性が異なり、ニッチェが異なると結論している。ネアンデルタール人は陸上で最強の哺乳類であり、マンモスやサイはおろか、ライオンまでも狩っている。一方、ヒトはネアンデルタール人より小型の陸上動物を食べており、魚も食べる。ヒトの食性はヒグマの食性に似ていると述べられている。

第 4 章では再び話はホモ・サピエンスに戻る。先ず、ホモ・サピエンスの起源についてはエチオピアから発見された化石から 19 万 5,000 年前という説が定説となっていた。しかし、モロッコで 35 万年前から 30 万年前のホモ・サピエンスの化石が発見されたことから、起源は約 15 万年も前倒しとなり、しかもエチオピアだけではなくアフリカ全体がホモ・サピエンス発祥の地ということになった。

次に島はホモ・サピエンスが先行ホモ属に比較して骨格が繊細で華奢であり、この華奢であるという短所を逆に利用したのがホモ・サピエンスの進化の特徴であると述べる。「そもそも生物種が生存して行く上で決定的なカギとなるのは、強弱、大小ではなくどこにニッチェを見出すかである。」と述べ、「従ってホモ・サピエンスはダーウィン流の最適者の保存を行う保守的進化というより、華奢な骨格や裸の皮膚という不適応形質を乗り越えるための不断の苦闘を経て、ホモ・エレクトゥスやホモ・ネアンデルターレンシスと競合しない水辺の生活と魚食という新ニッチェの創出に至ったと考えるべきである。」と述べる。アフリカ中央部の湖、大河川の沿岸に生息したホモ・サピエンスは魚食によって生命を維持して来た。勿論、魚食だけが脳の発達に貢献する訳ではないが、この無尽蔵とも言うべき魚類の栄養はホモ・サピエンスの脳を更に更に発達させたのだと考えられる。繊細で華奢な骨格こそ水辺の生活に適応的であり、魚食の食性にも適応している。

それでは繊細で華奢なホモ・サピエンスの骨格はどうやって生まれたのか、島はそれは謎であるとしか述べていない。一般には「生態が形態に先行する」。生態に相応しいように形態が生じるのが通常である。これはまさに非ダーウィンの進化である。

そして、約7万年前の大氷河期とアフリカの乾燥化、ここでホモ・サピエンスは出アフリカを行う。出アフリカとは旧約聖書のモーゼの Exodus 出エジプトをアフリカ全土に置き換えたものである。ホモ・サピエンスはここに新たな魚食の旅に出るのである。これは同時にアフリカ中央地溝帯の淡水魚から海産魚への転換でもあった。

第4章の末尾では、ノルウェーの探検生物学者トール・ヘイエルダールのコン・ティキ号漂流記の話が出て来る（コン・ティキはマオリ語の仲間）。これがまさにヒトの魚食のシンボリックな逸話である。インカ文明とポリネシアの文化的類似は船で移動したという仮説を立証するために、ヘイエルダールらは筏船のコン・ティキ号に乗ってこの航海（漂流）を行った。途中、魚はコン・ティキ号に自由に飛び込んで来るし、筏の隙間に生える海藻はサラダになるし全く食糧には困らなかったという。本書にうってつけの逸話である。

第5章では魚食を離れ、ホモ・サピエンスの出アフリカについて述べられている。勿論、アフリカに残ったホモ・サピエンスもいた事になる。7万年前の出アフリカは2波に分かれ、第1波はインド半島から現在のオーストラリアに至るグループである。第2波はユーラシア大陸中央部から現在のヨーロッパに至るグループである。前者は更に1万6,000年前に1回、1万3,000年前に1回ベーリング地狭部を経てアメリカ大陸に移動し、更にあつという間に南米大陸まで達する。そして、農耕の起源は中東ではなく、むしろ4万9,000年前のアジアにあるという説を紹介している。

第6章では話が旧石器時代、中石器時代、新石器時代の話になり、出アフリカの第2波のヨーロッパに移住したヒトの話に重点がおかれる。第1波のヒトの西端はオーストラリア、北はベーリング地狭部を経て南米に達したグループで、東南アジアへ拡散して漁撈を生計手段とした。この第1波のヒトと異なり、第2波のヒトは「農耕と牧畜を主たる生計手段とするようになった」と述べられている。

第7章は本書の本来のコンテキストである魚食に戻る。東南アジアに拡散した第1波のヒトの話になり、島はこの章を古日本人に捧げているかのようである。3万年前に樺太から南下するホモ・サピエンスのグループがあった。本州から九州までの古日本列島弧には、それ以前にホモ・ハイデルベルゲンシスの系統である2つのグループがいたので、この樺太からの南下グループは3番目のグループである。南下するホモ・サピエンスの前には船なくしては渡れない津軽海峡があった。島はこの南下するホモ・サピエンスに関して、アメリカの人類学者ウィリアム・ラフリンのアリュート人描写を引いている。

- ・時に100歳を越える長命
- ・安定した、生産性の高い海洋資源に裏付けられた豊かな物質文化
- ・発達した精神生活の長期にわたる継承

ラフリンの描写であるが、「詳細な観察は動物に対してのみならず人間に対しても行われた。観察によって、大人に話かけていい時と、そっとしておく方がいい時を子供が知った。表情、こめかみの動脈の拍動、唇の結び方を見逃さなかった。」、これこそがアリュート人の自然であった。

貝塚の遺跡からアリュート人、縄文人、これらに近縁の古日本人がどれほど豊かな海洋資源に囲まれていたかが記述される。そして、時代は一気に縄文時代から江戸時代にまで進む。江戸時代こそ、淡水魚のコイからタイが魚の王様に転換した時代であり、現在の日本の食文化が花開いた幸福な時代であった。甘い、苦い、塩辛い、酸っぱいの4味覚の上に、うま味が加わったのである。アウストラロピテクス属、ホモ・ハイデルベルゲンシス、ホモ・サピエンス、出アフリカ第1波のホモ・サピエンス、アリュート人に近縁の縄文人、江戸時代の日本人までで魚食の歴史は見事に解明されたのであるが、島はその後の現在の日本人が視野に入ってしまう。

海藻がなく荒廃した沿岸生態系、ニシン、トビウオ、イカのいない漁業、豊かな海の日本はどこ

に行ってしまったのだろうか。浦島太郎の海はどこへである。その一方で魚を生で食べる日本食は今や世界中のブームである。

魚食の重要性・有効性

「おわりに」は本書の白眉の章である。最後に出て来る魚食の重要性の説明、まさに真打である。ヒトは魚食によってヒトとなった。そして、魚食なしにはヒトはヒトとして存在できないというのが本書の結論である。ヒトの魚食の起源を明らかにする大変な作業を乗り越えて、これからも魚食を続けよと高らかに述べられている。

スウェーデンのルンド大学准教授であるスタファン・リンドバーグは2009年に「過去の食物と関連した進化的適応からみたホモ・サピエンスの生理学」を発表した。この研究の目的は、①人類の系統で主に食べられた食物のうち、必須栄養素の必要最低限の量と毒性の上限の量、②人類と霊長類が利用した食物の中で、ホモ・サピエンスにとって明らかに有益なもの、明らかに有害なものは何か、これを明らかにする事であった。この研究の結論は以下の通りである。島氏の訳を記す、「西欧化によって世界中で一般化している病気が狩猟採集民の食物によって解決されることが示唆される。

ホモ・サピエンスの栄養メタボリズムは最近になって導入された主食である穀物、乳製品、添加塩、精製脂肪と砂糖に完全には適応していないことが明らかである。人類は進化の過程で完全に海産物に依存してきたと推定できる。魚や貝をいつも捕ることができた祖先たちだけが今日奨められている量のヨウ素を取ることができただろう。

人間のヨウ素要求量が高まったことは、何かの食物的理由によって最近になってそれが増大したと考えられる十分な理由がある。ある種の植物の根、野菜、豆、そして種子（穀物）が人間の食物に含まれるが、ことごとく甲状腺腫誘発物質であり、このことがホモ・サピエンスのヨウ素要求量を高めたのである。」（島訳；リンドバーグ2009）。

島はこのリンドバーグ説がロンドン王立大学のマイケル・クロウフォードとデビッド・マーシュが1991年に提唱した人類の進化上の魚食の重要性の主張に一致しているという。

「青魚に多く含まれるDHAやEPAなどの長鎖多価不飽和脂肪酸（LC-PUFA）が脳神経の膜構造に使われる必須脂肪酸で、ことにDHAは脳や網膜、そして精液の脂肪酸の主な成分として、脳の働きや生殖に重要な役割を持っていることが評価されたためだった。また、魚に含まれている脂肪酸とともにヨウ素も必須の栄養素として重要な役割を持つことがよく知られている。」（島訳：クロウフォードとマーシュ1991）。

島はクロウフォードとマーシュ（1991）、リンドバーグ（2009）を下敷きに以下のように述べる。「私たちホモ・サピエンスが現在日常的に浴びている、また接種している毒物はそんな程度のものではない。環境ホルモン、残留農薬、重金属汚染、食品添加物、マイクロプラスチック、界面活性剤、殺菌・殺虫剤、抗生物質、放射線。現代社会は人体に直接影響を与える薬物に事欠かない。これに遺伝子操作作物と麻薬物質が組み合わせれば、どれほどのダメージをもたらすかはもはや想像もつかない。」。

毒物を摂取しない事は勿論のこと、ヨウ素、DHA、EPAを含む魚食がどれほどヒトに必要なことか、クロウフォードとマーシュが主張する通り、ホモ・サピエンスの進化を支えてきたドライビング・フォース（前進する力）は魚食であると島は結論している。

読後のこの本による陶酔感は何と形容したら良いのだろうか。真理というものがこれ程爽やかなものである事に気付かせてくれる。この重厚でエポックメイキングな警世の書をすべてのヒトに読んで欲しい。ヒトの魚食の起源を明らかにしてくれただけではなく、魚食こそがヒトをヒトたらしめ、しかも今後もヒトという種を持続可能にするものであると穏やかに述べられている。

2024年3月28日、栄区九条の会、新日本婦人の会栄支部、年金者組合栄支部、栄区革新懇の主催で、学習会「栄区の災害対策を考える」が開催され、50名の方々がさかえすた3階大会議室に集まりました。学習会は、栄区革新懇世話人の愛さんの司会で進められました。

はじめに、主催者を代表して栄区革新懇代表世話人の私が次のように挨拶しました（図3）。「1月1日の能登半島地震では240名の方々が亡くなりました。13年前の東日本大震災では2万人の方々が亡くなりました。これらの地域ではこれまでも大きな地震が起きており、このようなさらに巨大な地震が起こるとは予測されていませんでした。ところが、東日本大震災では1000年に一度という巨大地震が、能登半島では2つの地震が相次いで起こることで、想定外の巨大地震となりました。私たちの住む南関東でも、いつ巨大地震が起こるかまったく予想することはできません。ただし、災害に向けて準備をし、備えることはできます。今日は、栄区役所の総務課危機管理・地域防災担当係長の武内さんが私どもの要請に応じてくださり、このような学習会を開くことができました。しっかり学び、しっかり備えましょう」。

次いで、栄区役所総務課危機管理・地域防災担当係長の武内さんが、「栄区の防災対策」として、地震対策編、風水害対策編、能登半島地震への支援について、以下のように話しました（図1、2）。地震対策では、「栄区の防災マップ」を作成しており、栄区内の震度分析予測では、「元禄型関東地震（M8.1）」をもとに、地域ごとに震度5強、震度6弱、震度6強を予測している。震度5強では、大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じ、棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなり、固定していない家具が倒れることがあり、補強されていないブロック塀が崩れることがある。震度6弱では、立っていることが困難になり、固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもあり、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。震度6強では、立っていることができず、はわないと動くことができず、固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなり、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。

災害発生時は、まず、自分自身の安全を図るのが第一で、あわてて屋外に飛び出したりしてはならない。その後、自宅が火災や倒壊の危険がなければ自宅に留まるが、そうでない時はいつか避難場所、公園や広場に避難するが、自宅が無事なら帰宅する。必要に応じて自治会館などの地域避難所、近くで大規模火災の時は大規模公園や団地などの広域避難場所か、学校などの地域防災拠点に避難する。その後、状況を見て福祉施設などの福祉避難所に避難することもある。広域避難場所、地域防災拠点、福祉避難所の場所は防災マップに示してあるので、自宅近くのを確認しておこう。

何よりも、在宅避難として自宅に留まることができるよう、家具などの固定、飛び出し防止のために扉に留め金具やS字フックを取り付け、ガラスに飛散防止フィルムを貼ることが求められる。また、飲料、食料、トイレパック、医療品を備蓄し、停電対策をすることも必要だ。地震対策とし



図1 講演する武内さん



図2 講演する武内さん



図3 挨拶する代表世話人の私

ては、まずは自分の命を守ること、むやみに移動せず、可能であれば在宅避難し、そのために普段から備える、蓄える、訓練することが大切です。

風水害対策では、大雨による内水氾濫への備えが必要です。2014年10月の台風18号では、マンホールから水が溢れ、区役所傍の独川も溢れました。2019年9月3日のゲリラ豪雨では、城山橋で20分間で危険水位まで急上昇しました。崖崩れなどの土砂災害では、小石パラパラから始まり、一気に大規模崖崩れが起きます。小石パラパラ、湧水、亀裂などの前兆に注意する必要があります。ただ、風水害では事前にある程度予測することが可能で、災害に備えることができます。避難も、自宅避難、垂直避難（自宅の2階に移動する）、水平避難（安全な場所への避難）があります。栄区では風水害マップも作成しています。対策として、防災スピーカーを7カ所に、洪水想定浸水深を電信柱に青いテープで90カ所に示しています。

能登半島地震に対し横浜市では、緊急消防援助隊の派遣、募金や物資などさまざまな支援をしました。武内自身も8日間、志賀町に災害対策本部の支援などに向かいました。家屋の被害の認定のための現地調査、罹災証明書の発行、避難所機能の強化、避難所の集約をしました。

その後、質疑応答が1時間ほど熱心行われました。防災マップを見ると、他の地域では小学校が各地域にあるが、本郷地区では本郷台小学校が移転したために本郷中学校だけになってしまった。阪神淡路大震災では学校の給食施設が避難者への食糧提供で活躍した。横浜では給食施設は小学校にはあるが中学校にはなく、不安だとの発言もありました。また、今後、栄区の各地でもこのような学習会を開いてほしいとの要望も出されました。栄区では町内会・自治会・団体向けに防災出前講座を用意しており、区のホームページに掲載しておるので、ご活用くださいとのことでした。

なお、資料として、栄区防災マップ、栄防災ノート、災害が起きた時に知りたいことにつながるカードが配布されました。希望者は区役所にお尋ねください。

第67回神奈川地学ハイキング：天神島自然教育園とビジターセンターの見学

後藤仁敏

第67回神奈川地学ハイキングと神奈川野尻湖友の会の合同行事の案内です。来たる6月8日に、三浦半島西海岸の佐島にある横須賀市自然・人文博物館付属の自然教育園と天神島ビジターセンターの見学会を開催します。

まずはビジターセンター（図1）の見学をし、この付近の魚類（図2）やウミウシ（図3）などの動物について学びます。その後、園内の海岸で、500万年前に進化に堆積した三浦層群三崎層上部層と、カメノテやフナムシ、海藻や貝類などを観察します。夏にはハマオモテの白い花が咲きます。晴れば、富士山から箱根、伊豆半島、大島まで見えます。

日時：2024年6月8日（土）9時20分～13時頃（干潮は12時2分）小雨決行

集合場所：9時20分にJR逗子駅東口集合

見どころ：横須賀市自然・人文博物館の天神島自然教育園のビジターセンターと周囲の海岸の自然と生物を観察します。ま。

コース：JR逗子駅東口発9:29の佐島マリーナ入口行きのバスで、終点まで行き、徒歩5分で自然教育園に着きます。京急線利用の方は、逗子・葉山駅南口1番乗り場から9:31発の佐島マリーナ行きバスにご乗車ください。まず、ビジターセンタ



図1 天神島ビジターセンター



図2 付近の海に棲む魚類の展示

一を見学し、この付近の魚類やウミウシなどの動物について学びます。その後、周囲の海岸の500万年前に深海に堆積した三浦層群三崎層上部層、カメノテやフナムシ、海藻や貝類などを観察します。晴れば富士山から箱根、伊豆半島、大島まで見えます。海岸で昼食後、13時ごろ現地で解散予定。

費用：保険代・資料代を合わせて300円、交通費実費。

持ち物：昼食、水筒、筆記用具、野外活動に適した服装。

案内：後藤仁敏（古生物学者）

主催：神奈川野尻湖友の会、地学団体研究会神奈川支部 事前 図3 ウミウシの模型の展示

申込み不要、当日自由にご参加ください。

問合せ：後藤仁敏（090-7175-1911、goto(at)kd5.so-net.ne.jp）



行事案内

☆5月22日(水)18:30~20:40 **人権尊重のまちづくり(その2) 人権がつなぐ入管法と川崎市人権条例**
会場：高津市民館第5会議室(JR溝の口駅北口デッキより徒歩1分) 講師：山岸素子さん(移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長「2023年・2024年改訂入管法の課題と私たちの取り組み」、崔江以子さん(「ヘイトスピーチを許さない」かわさき市民ネットワーク)「ヘイトスピーチ、ヘイトクライムの被害」
資料代1000円、高校生以下500円(事前申込み定員50名) 主催：川崎市政に参加する会 問合せ：090-6719-2758(松田)

☆5月23日(木)18:00~19:00 過ぎ **アメリカはジェノサイドに加担するな！ラファ侵攻を止めろ！5・23 アメリカ大使館前行動** 場所：住友不動産虎ノ門タワー(旧JTビル)前 所在地：東京都港区虎ノ門2丁目2-1(最寄り駅 地下鉄 虎ノ門駅) 呼びかけ：パレスチナに平和を！緊急行動(総がかり行動も、この行動に参加しています)

☆5月24日(金)11:00~12:00 **かながわ市民連絡会と日本共産党神奈川県委員会との懇談** 会場：日本共産党神奈川県委員会5階会議室(横浜市神奈川区西神奈川1-18-12、電話045-432-2101) 交通：東横線東白楽駅徒歩5分、JR東神奈川駅西口徒歩6分、京急線東神奈川駅西口徒歩8分(玄関にあるらせん階段を昇り、2階受付で「かながわ市民連絡会」と名のり、奥の階段で5階までお登りください) テーマ：総選挙をめぐる神奈川県内の市民と野党の共同について 参加予定：藤原正明県委員長、山本広志書記長、かながわ市民連絡会の皆さん

☆5月24日(土)15:30~17:30 **中国近現代史講座第4回「抗日戦争の高まり」** 会場：戸塚地区センター2階B会議室(JR戸塚駅徒歩5分) 資料代500円 講師：岡崎雄児さん 主催：日中友好協会横浜西南支部 問合せ：080-5081-6522(大幡さん)

☆5月25日(土)10:00~17:00、6月16日(日)10:00~17:00 **第55回日本科学者会議定期大会** zoom開催

☆5月25日(土)13:30~17:00 **第62回教科書を考えるシンポジウム 新しい中学校教科書を読む** 会場：エデュカス東京地下会議室(zoom併用、地下鉄有楽町線麴町駅徒歩2分) 協力金800円 報告：糀谷陽子さん(子どもと教科書全国ネット21事務局長)「新しい中学校教科書を読む(仮)」 5月22日までに会場参加かzoomか、名前、連絡先住所を記入し、Faxかメールで知らせてください。Zoom参加の場合は、事前に協力金を次に振り込みください。ゆうちょ銀行振替口座00160-5-32242 加入者：子どもと教科書全国ネット21 申込み先：子どもと教科書全国ネット21 Fax：03-3239-8590 メール：ukyokasho21@a.email.ne.jp

☆5月25日(土)13:30~ **いまこそ自民政治を終わらせるとき！—ノースドック米軍基地返還運動を進めよう** 記念講演：全国革新懇事務局長・小田川義和 学習会：ノースドックパンフレット 参加費500円 講演終了後、革新懇横浜連絡会第14回総会 会場：横浜市開港記念会館(関内駅徒歩10分) 主催：革新懇横浜連絡会 問合せ：TEL 080-3727-5352

☆5月25日(土)14:30~ **憲法教室「日本国憲法の間接的起草者の肖像と理想—鈴木安蔵先生の生誕120年を記念して」** 会場：横浜市開港記念会館2階7号室(定員48人、みなとみらい線日本大通り駅徒歩1分) 資料代700円 講師：金子勝(立正大学名誉教授) 主催：婦人民主クラブ 問合せ：03-3478-2317

☆5月25日(土)15:00~17:00 **基地撤去をめざす県央共闘会議第25回総会記念講演 日米軍事戦略の問題点—アオモリ〜オキナワを照射して見えてくるもの** 会場：大和市生涯学習センター610大会議室(大和駅徒歩3分、シリウス6階) お話：斉藤光政さん(東奥日報編集委員) 入場無料 on lineでも配信します 主催：原子力空母の母港化に反対し基地のない神奈川をめざす県央共闘会議(046-240-7450、厚木爆同気付) on line配信希望申込先：macoyan@jcom.home.ne.jp

☆5月25日(土)18:30~ **第183回市民憲法講座「移民社会・日本を考える」** お話：山岸素子さん(移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長) 会場：文京区民センター3階C会議室(地下鉄春日駅すぐ) 参加費800円 主催：許すな！憲法改悪・市民連絡会 連絡先：03-3221-4668

☆5月26日(日)10:00~15:40 **第64回横浜母親大会** 会場：瀬谷公会堂 資料代1000円、大学生500円、高校生以下無料、障害者500円(介助者無料) 10時~12時 分科会 ①映画ミサイル基地がやっつき

- た「島で生きる」映画協力券 500 円 ②「上瀬谷米軍基地返還後の跡地を考える」菊谷節夫さん（上瀬谷基地懇事務局）ほか 13 時～13 時 20 分 全体会オープニング 13 時 30 分～15 時 記念講演：小森陽一さん（東京大学名誉教授、九条の会事務局長）「世界中に子どもたちに、平和な未来を」 15 時～15 時 20 分 運動の交流 主催：実行委員会（045-663-0206）
- ☆5 月 26 日（日）13:30～16:00 **2024 平和のための戦争展 in よこはま 5 月 29 日・横浜大空襲から 79 年** 講演：三浦 轍さん（お茶の水女子大学名誉教授）「日本とガザ・パレスチナ～平和と共存に向けて」 戦争体験を語る：金子光一さん（空襲体験者）「5 歳の体験した横浜大空襲」 朗読劇：横浜日吉台中学校演劇部「安全地帯にいる人の言うことは聞くな～戦場の軍人たちが残した言葉と現在」 会場：かながわ県民センター2 階ホール（横浜駅西口徒歩 5 分）資料代 800 円（高校生以下無料）主催：実行委員会 問合せ：090-8726-5227（吉沢さん）
- ☆5 月 27 日（月）18:30～ **5.27 講演と学習・国会の動き報告会 地方自治法「改正案」は廃案に！** 会場：北とびあ（JR 王子駅北口徒歩 3 分）参加費 500 円 講師：大江京子さん（改憲問題対策法律家 6 団体連絡会事務局長）主催：戦争はイヤだ！北区ネット 問合せ：090-6798-2153
- ☆5 月 29 日（水）13:00～16:00 **処理水の海洋放出はただちに中止を！新たな汚染水対策を求める院内集会** 会場：参議院議員会館 B101 会議室（定員 36 人）13:00 院内集会 13:30 学習会「ALPS 処理水の海洋放出は本当に必要か～福島第一原発の地下水問題を考える」講師：柴崎直明さん（福島大学教授）14:30 政府交渉に向けた打ち合わせ◇ 14:50 政府交渉・署名提出◇ 15:50 まとめ 12:30 から通行証を配布します zoom → <https://x.gd/BEpol> ミーティング ID: 884 8206 6467 パスコード: nonukes 主催：原発をなくす全国連絡会 03-5842-6451 <https://www.no-genpatu.jp>、ふくしま復興共同センター
- ☆5 月 29 日（水）18:00～ **憲法改悪を許さない 総がかり行動 署名街頭宣伝** 場所：新宿駅東南口 共催：戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会／9 条改憲 NO！全国市民アクション
- ☆5 月 30 日（木）15:00～18:00 『**ヨコハマ市民自治を考える会**』の定例会 会場：かながわ県民センター709 号室（横浜駅西口徒歩 5 分）参加費 300 円 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。問合せ：E メール kura335200@star.ocn.ne.jp（倉田さん）
- ☆5 月 31 日（金）～6 月 2 日（日）10:30～19:00 **2024 平和のための戦争展 in よこはま 5 月 29 日・横浜大空襲から 79 年** 展示：横浜大空襲ほか約 500 点 会場：かながわ県民センター1 階展示室（横浜駅西口徒歩 5 分）入場無料 主催：実行委員会 問合せ：090-8726-5227
- ☆6 月 1 日（土）13:00～15:30 **春の学習会 一刻も早く平和を 武力で平和は守れない 元イスラエル兵のダニー・ネフセタイさんが平和を語る** 会場：かながわ県民センター301（横浜駅西口徒歩 5 分）資料代 500 円 主催：平和憲法を守り、行動する神奈川女性の会 問合せ：gakushu-kai@protonmail.com
- ☆6 月 1 日（土）13:30～15:30 **生田9条の会講演会「憲法と日々の暮らし」** 講師：前川喜平さん（元文部科学事務次官）対面講演 要予約、先着90名 参加費500円 会場：生田出張所2階大会議室（小田急線生田駅北口徒歩 2 分）申込み先：080-5889-0999 オンライン視聴 300 円 申込み：ikuta9jo@yahoo.co.jp 主催：生田9条の会（080-58889-0999）
- ☆6 月 1 日（土）13:30～15:15 **2024 平和のための戦争展 in よこはま 5 月 29 日・横浜大空襲から 79 年 戦争・核被害体験を語り継ぐ** 体験者の聞き取り調査報告：「Y 校 0G が見つめなおした横浜大空襲の大岡川～空襲体験者の柳下寿雄さんといともに報告します」NGO グローカリー ビキニ被爆から 70 年：「ゴジラはなぜ海から現れたのか」山本みどりさん（被爆二世）、「神奈川とマーシャルを繋ぐ～デジタルアーカイブに取り組んで」神奈川学園中学・高校マーシャル・プロジェクト 会場：かながわ県民センター1 階展示場奥 102 会議室（横浜駅西口徒歩 5 分）入場無料 主催：実行委員会 問合せ：090-8726-5227（吉沢）
- ☆6 月 8 日（土）9:20～13:00 頃 **第 67 回神奈川地学ハイキング・神奈川野尻湖友の会合同行事のお知らせ：天神島自然教育園・天神島ビジターセンターの見学** 少雨決行 集合場所：9 時 20 分に JR 逗子駅東口集合 見どころ：横須賀市自然・人文博物館の天神島自然教育園のビジターセンターと周囲の海岸の自然と生物を観察します。費用：保険代・資料代を合わせて 300 円、交通費実費。持ち物：昼食、水筒、筆記用具、野外活動に適した服装。案内：後藤仁敏（鶴見大学名誉教授、古生物学者） 主催：神奈川野尻湖友の会、地学団体研究会神奈川支部。問合せ：後藤仁敏（090-7175-1911、goto(at)kd5.so-net.ne.jp）
- ☆6 月 8 日（土）14:00～16:00 **日米地位協定とは何かを学ぶ講演学習会** 会場：戸塚区役所 3 階多目的スペース大（JR 戸塚駅橋上改札直結）講師：布施祐仁さん（フリージャーナリスト）参加無料 主催：実行委員会 問合せ：越川（y-koshikawa@hotmail.co.jp）
- ☆6 月 8 日（土）14:00～ **教科書を考える市民の集い どうなる？中学校教科書—社会科・道徳—** 会場：かながわ県民センター301 号室（横浜駅西口徒歩 5 分）講師：樋浦敬子さん（藤沢の教科書・採択問題にとりくむ会、元高校教員・元教科書執筆者）報告：新しい中学校社会科教科書の記述比較（横浜教科書採択連絡会）参加費 500 円（高校生以下無料）主催：横浜教科書採択連絡会 問合せ：090-9293-8446
- ☆6 月 14 日（金）14:00～ **安保法制違憲かながわ訴訟控訴審判決日** 場所：東京高裁 101 号法廷 終了後、報告集会 会場：ビジョンセンター有楽町（日比谷マリンビル 3 階）問合せ：関守弁護士（045-651-2431）
- ☆6 月 16 日（日）13:00～16:30 **司法の劣化を許さない 6.17 最高裁共同行動原発事故は国の責任 6.17 判決を正す** プレ企画：市民シンポジウム「巨大地震と原発～司法の在り方を問い直す」 会場：明治大学リパティタワー1 階ホール 講演とパネルディスカッション：吉田千亜さん（フリーライター）、樋口英明さん（元裁判官）、三原由紀子さん（浪江町出身の歌人）呼びかけ団体：6.17 最高裁共同行動実行委員会（03-3352-3663）
- ☆6 月 17 日（月）**司法の劣化を許さない 6.17 最高裁共同行動原発事故は国の責任 6.17 判決を正す** 10:30～最高裁行動、12:00～13:00 ヒューマンチェーン、14:30～17:30 報告集会・シンポジウム 会場：衆議院第 1 議員会館 呼びかけ団体：6.17 最高裁共同行動実行委員会（03-3352-3663）

- ☆6月23日(日) 12:00～ **戦争いらない! NO WAR! パレード** 場所: 桜木町駅前 12:30～ パレード出発
新港パークまで 主催: ピース神奈川10000人アクション実行委員会 問合せ: i194.takebuchi@gmail.com
- ☆6月23日(日) 13:30～16:45 **第5回山中市政をすすめる市民のつどい これまでの市政の分析や来年の市長選挙に向けた取り組みの推進** 会場: 横浜市従会館4階ホール(桜木町駅徒歩13分) 資料代500円 内容: 基本講演 土肥有理(明治大学政治経済学部助教)「市政の主役は私たち」 憲法の地方自治原則と国の強権的な現状説明、市民運動の必要性等、安保3文書や地方自治法改悪など国の地方自治締め付けの現状や今後の課題など、地方自治と市民運動の必要性について 市民の市長をつくる会の政策提起、参加団体から発言を予定: 医療・福祉、子ども・教育、開発・上瀬谷、山下ふ頭、市長選挙、会場からの意見発言など 主催: 市民の市長をつくる会 問合せ: 045-650-1896
- ☆: 6月25日(火) 18:30～20:30 **衆議院選挙を勝利する神奈川4区市民集会～市民と野党が共同して平和と暮らしを守る政治への転換を** 基調講演: 鈴木エイトさん(ジャーナリスト)「旧統一教会の政界汚染」 国政報告: 早稲田ゆき(立憲民主党衆議院議員) 挨拶: はたの君枝(日本共産党南関東比例予定候補)、佐々木克己(社民党神奈川県連合代表代行)、三好りょう(れいわ新選組神奈川2区予定候補)、新社会党、緑の党、神奈川ネットワーク運動(要請中)、4区内の市民団体から 資料代500円 会場: 鎌倉生涯学習センターホール(鎌倉駅東口徒歩3分) 主催: 神奈川4区市民連合 問合せ: 080-5035-7168、事務局: 小堀
- ☆6月28日(金) 13:30～ **第27回ピースフェスタ港南** 会場: 港南区民文化センターひまわりの郷ホール(京急線・地下鉄線上大岡駅直結) 講演: 金平茂紀(ジャーナリスト)「正気を保つという勇氣」 ピアノ演奏、コカリナ演奏&フラダンス、津軽三味線と民謡 協力券大人1000円、小中高500円 主催: 実行委員会 問合せ: ユーコープ横浜南2エリア事務所 (045-721-2526)
- ☆6月29日(土) 13:40～16:00 **安田菜津紀さん講演会: 紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと～** 会場: 横浜港南台教会(JR根岸線洋光台駅徒歩10分、港南台駅徒歩15分) グリーン・ピース: コカリナ演奏 講師: 安田菜津紀さん(認定法人Dialogue for People副代表、フォトジャーナリスト) 要予約・チケット代1000円(高校生以下無料) 主催・申込み: 根岸線沿線九条の会連絡会(大船九条の会、栄区九条の会、港南台9条の会、洋光台九条の会、磯子地域九条の会、森九条の会) 問合せ: 090-7175-1911(後藤)
- ☆6月29日(土) 14:00～ **川崎区革新懇第21回総会** 会場: 教育文化会館第4・5合併室 資料代300円 第1部: 記念講演 長沢英治氏(東京大学名誉教授)「パレスチナ問題とどのように考えるかーガザ、ジェノサイドを目的のあたりにして」 第2部: 総会 主催: 川崎区革新懇 問合せ: 阿久津光延(090-7183-6686)
- ☆6月30日(日) **若者憲法集会2024** 午前 都内各所で関連企画 10時半～12時高校生企画 会場: 日比谷図書文化館コンベンションホール、10時～12時 憲法学習交流会 講師: 四谷姉妹(岸松江、青龍美和子両弁護士) 会場: エデュカス東京7階 主催: 全教青年部、全労連青年部、10時～12時 もっと自由で楽しい選挙を!～選挙が変われば社会が変わる 会場: 東京労働会館(ラパスホール) 主催: 日本国民救援会、10時15分～学生企画「平和こそ世界の主流」 会場: 有楽町朝日ホール 主催: 民主青年同盟、10時半～12時 憲法9条、核兵器禁止条約による平和の実現 会場: 平和と労働センター3階304・305会議室 主催: 原水爆禁止日本協議会。午後13時20分～メイン企画 メイン講師: 小森陽一さん(東大名誉教授、九条の会事務局長) 会場: 有楽町朝日ホール 15時45分～銀座デモ 日比谷公園出発予定 主催: 実行委員会
- ☆6月30日(日) 14:00～16:30 **宮前九条の会第92回学習会 つくる会系教科書、カジノ誘致、ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備に反対する横浜市民のたたかい** 会場: 宮前市民館第4会議室(東急田園都市線宮前平駅徒歩8分) 講師: 後藤仁敏さん(鶴見大学名誉教授) 資料代300円 主催: 宮前九条の会 問合せ: 044-855-8896(若原さん)
- ☆7月27日(土) 14:00～16:00 **栄区九条の会学習会 人権から捉える気候変動問題** 講師: 山本大貴さん(慶応大学学生、record 1.5 共同代表) 会場: あーすぷらざ1階会議室(JR本郷台駅徒歩3分) 資料代500円 主催: 栄区九条の会 問合せ: 090-7175-1911(後藤)
- ☆11月23日(土)～12月8日(日) **第25回総合学術研究集会: 平和で豊かな地球を子や孫に伝えるためにー市民として科学者として今、私たちにできること** 分科会設置の申込み: JSA ウェブサイト(<http://www.jsa.gr.jp>) 25総学のページから、氏名、所属、連絡先、分科会名、設置の趣旨、(200字程度)を明記し、電子メール(25so-gaku@jsa.gr.jp)に添付して送信のこと。日程案: 11月23日: 全体会1,2,3、11月24日: 分科会1,2,3,4,5,6、11月30日: 分科会7,8,9,10,11,12、12月1日: 分科会13,14,15,16,17,18、12月7日: 分科会19,20,21,22,23,24、12月8日: 分科会25,26,27,28、全体会4。主催: 実行委員会 委員長 松田正久(愛知支部)、副委員長 畑明郎(研究企画部長、滋賀支部)、事務局長 前田定孝(三重支部) 問合せ: 25so-gaku@jsa.gr.jp

JSA 神奈川支部幹事会・発送作業: 日時: 6月18日(火) 14時から16時30分 14時30分から15時まで 発送作業、15時から幹事会 会場: かながわ総研事務所(横浜市中区不老町1-6-9 第1HBビル5階、1階に「牡丹飯店」という中華料理屋のあるビルの5階です、JR 関内駅西口徒歩3分)
連絡先: 飯岡ひろし(携帯: 080-1987-0994、E-mail: jsa.kanagawa(at)gmail.com)

次号の原稿の募集: 近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろの発送です。
送り先: 後藤仁敏(E-mail: goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax: 045-894-1052)